

令和5年2月2日

1. 2年生保護者の皆様

一宮市立大和中学校長
柴田 賢治

自転車通学許可範囲拡大について（お知らせ）

向春の候、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、自転車通学許可範囲の見直しにつきまして、学校運営協議会、PTA役員会など地域の皆様にもご意見をいただきながら協議を重ねてきた結果、下記のように許可範囲を広げることになりました。3年生の卒業後より、適用していきます。

記

1 新たに許可範囲となる区域

大和西小校区 北河原
大和東小校区 山王浦(全域)、横道、於保越、東市場、十王堂、仏供田

2 許可開始日時

令和5年3月8日（水）の登下校から

3 自転車通学を希望する場合

※ 該当区域在住の生徒で、希望する場合は、次の手順でお願いします。

【申出期間】 令和5年2月3日（金）～ 随時

【手順】

- ① 希望する生徒は、担任に申し出てください。
- ② 自転車点検カードを渡しますので、自宅で保護者と一緒に点検してください。
- ③ 点検後、自転車点検カードを担当者(野田)に提出してください。受け取り時に通学路や自転車置き場の確認と安全指導をします。
- ④ 3月8日(水)から点検済みの自転車で登校してください。この日のうちに担当者と一緒に再度自転車点検をし、不備がないことが確認できたところでステッカーを渡します。
(希望申出が3/8以後になった場合は、自転車登校開始日を個別に相談していきます。)

4 その他

- 該当地域の生徒には、本日、担当者より説明会を行っています。
- 自転車通学を希望する場合は、
 - 自転車通学は、家から最短で自転車通学者の指定通学路(裏面)に出て、登下校をします。徒歩通学時と変わるところがありますので、お子様と指定通学路および登校ルートの確認をお願いします。
 - 自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されていますので、未加入の場合は自転車通学を認めていません。各家庭で必ず加入してください。(PTA総合保障など)
 - 自転車による交通事故が非常に多くなっています。事前に、ご家庭でも自転車点検と交通安全指導をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

教頭 鈴木 彩子
電話 0586-28-8759

自転車通学者の指定通学路

★家から最短で安全な道を通って指定通学路に出て登下校をします。

